



令和6年3月28日

岩倉市議会

議長 関戸 郁文 様

会派名 自由クラブ

代表者名 大野 慎治

研修受講報告書

このことについて、下記のとおり受講しましたので報告いたします。

記

1 実施日 令和5年10月17日 (火)

10月18日 (水)

2 研修先 日本青年館8階カンファレンスルーム

3 出席人数及び氏名

2名	大野 慎治	

4 復命事項

別紙のとおり

第28回清渓セミナー

令和5年10月17日(火)

講義I 「二人は同時に親になる~『産後』のずれの処方箋」

講師：狩野 さやか 氏(子育てアドバイザー・ライター)

講義II 「地域における顔の見える切れ目ない子育て支援」

講師：井上 登生 氏(小児科医)

講義III 「子どもたちのこころと命を守るために~学校にアウトリーチする NPO~」

講師：重永 侑紀 氏(にじいろ CAP 子ども NPO センター福岡代表理事)

講義IV 「こども家庭庁の創設とこども政策」

講師：山田 太郎 氏(参議院議員)

令和5年10月18日(水)

講義V 「子どもを本気で応援すれば、まちは元気になる」

講師：泉 房穂 氏(前明石市長)

講義VI 「ヤングで終わらないヤングケアラー」

講師：仲田 海人 氏(作業療法士)

講義VII 「すべての子どもの成長と、子育てを支えるためには」

講師：野田 聖子 氏(衆議院議員)

令和5年10月17日(火)

講義I 「二人は同時に親になる~『産後』のずれの処方箋」

ふたりの子育ての現実 なぜ、夫婦はずれるのか？

○育児の現実

- ・子供は泣くもの。子どもが生まれると環境の大激変となる。
- ・生後3ヶ月未満のママ一日の育児では、2時間おきまたは3時間おきに多い人で一日13回授乳した時間となる。とても過酷な時間である。
- ・休日はなく、毎日ずっと授乳することになる。
- ・睡眠時間は細切れになり、ゆっくり寝ることもできなくなる。
- ・子育てをひとりですることは限界である。
- ・これが仕事だとすると、厚労省の過労死ラインを超えてしまう。
- ・パパは家事をしないのではなく、そもそも、子どもが生まれても仕事量が変わらない。

↓

- ・育児はひとりでできる分量ではない！
- ・パパがお手伝いではない。パパとママがチームを組んで一緒に行うべきである。一緒に

にやるしかない。

- ・決めたことを強い信念を貫くのではなく、子育ては柔軟に軌道修正していく。
- ・男性ができないのは、直接母乳をあげられないだけ。

○子育て支援に大切な視点

- ・ママが子育ての中心ではない。
- ・あかちゃんが大変だから、パパママがチームを組めるように考える。
- ・女性の課題から男女両方夫婦の課題へ考え方を変える。
- ・育児支援は、女性支援だけではない。男女両方の課題解決のための育児支援を。
- ・男女の課題解決のための子育て支援の政策に盛り込んであると、子育て世代が住みやすいまちづくりとなる。

所感

子育ては、女性ママだけでなく、男女夫婦がチームとなって、子育てや家事を臨機応変に分担することが、大切であると強く感じました。私も仕事は忙しかった時も子育てを協力してきましたが、時代の変化とともに、ママが母乳をあげること以外のことはパパ男性が協力することの大切さを改めて考え直す良いきっかけとなりました。男女の子育て支援の課題解決できるような施策をこれから考えていきます。

講義 II 「地域における顔の見える切れ目ない子育て支援」

講 師：井上 登生 氏(小児科医)

○地域における顔の見える切れ目ない子育て支援

- ・困難感のある、あるいは気になる子どもや養育者を支援するためには、その家族と接する機会がある多職種の仲間からの情報収集は必須である。
- ・多職種の仲間からの情報収集には、各種専門職の立場や考え方をよく知り、相互尊重(リスペクト)のもと、電話の声で顔が浮かぶ顔の見える連携・協働が不可欠である。
- ・この多職種による連携・協働のもとに、対象となる子どもや養育者の置かれている状況を把握するためには、気になる点を自分たちの視点で整理していくだけでなく、まずは子どもや養育者それぞれの訴えに真摯に耳を傾け、子どもや養育者が置かれている状況把握を行うことが重要である。この、子どもや養育者と支援者との関係においてもまずは相互尊重(リスペクト)が重要である。

○事例

新しい職員が異動してきても、仕事を覚えるだけでなく、こんな地域だとなぜ、こうなのかとこれまでの経緯を伝える、その伝え方は相互尊重(リスペクト) ガンガンつたえ

るのは×

行政サービスや制度をどのように使ったら、困っている家庭の暮らしは良くなるのかを見つける。困っている人は、自治体に支援を求めている。

所管課の問題ではない。制度を使える人を探すのではない。困っている家庭の暮らしを良くするためである

○オーストラリアの紹介（最初の1000日）

- ・妊娠にきづいたところから、子どもが2歳になるまでがちょうど1000日である。
- ・このときに、手間と人と時間をかけて、親になっていく間を保障してあげる。大事にしてあげる。
- ・狭い部屋の中で、日当たりの良い心地よいところに赤ちゃんを寝かせましょう。子どものいることをイメージできる時間を大切にしてあげる。

○中津市内の社会資源

- ・中津市民病院
- ・子育て支援拠点事業所木もれび、
- ・中津児童相談所
- ・児童家庭センター「和」やわらぎの4施設がある

○児童家庭センター「和」やわらぎでは、

- ・一時保護所 親子でショートステイができる。
- ・寝不足が限界でワンオペの育児疲れの親子も数日でリフレッシュすることができる。

○妊婦のケア

①母子手帳の交付は、必ず保健師が行う

妊娠届け・母子手帳の交付の妊婦とのファーストタッチは、気になる妊婦の発見における最も重要な場面の一つである。よって特定妊婦とはどういうものかということに熟知した保健師が行うべきである。同時に母子手帳交付時の面談はできるだけ個室を利用して行い、あくまでも妊婦の出産前後の支援体制を確認しながら、適切な支援を受けられるように妊婦とともに考えていく環境づくりを行う。

②特定妊婦に気づいたら、市町村要保護児童対策地域協議会に連絡する

「気になる妊婦→保健師によるケース会議や家庭訪問・情報収集→特定妊婦の同定」とするか、「気になる妊婦→保健師によるケース会議や家庭訪問・情報収集後。ケースに応じて特定妊婦の同定解除とする」などの手順を明確化にする必要がある同時に特定妊婦の定義・判断基準を明確にする必要がある。

○母子手帳の届け出（母子健康手帳の交付）

- ・保健師が個室にて交付。週2回、公布日を設けている。
- ・母子手帳の見方や使い方、妊婦検診について説明
- ・アンケートを確認しながら妊婦さんの状況を確認
(面接時の受け答え、自筆の字体、漢字の使い方での知的レベルもわかる)
- ・支援したいなという人にこの段階でフォローメetingをつくりあげる。
- ・赤ちゃん訪問も特定妊婦、気になる妊婦を見極め、分け隔てなく一緒にフォロー

所感

妊娠に気づいたところから、子どもが2歳になるまでがちょうど1000日であるため、特定妊婦の方に対して行政として、どれだけの取組ができるのか検討していくたい。子育て世代の方にも情報提供の仕方などより工夫が必要であると強く感じた。

講義 III、「子どもたちのこころと命を守るために~学校にアウトリーチするNPO~」

講 師：重永 侑紀 氏(にじいろ CAP 子ども NPO センター福岡代表理事)

福岡県・熊本県・佐賀県において基礎自治体の委託事業として

学校で行う「SOSの出し方教育」を実施している。

子どもに一番近いところに行き、多くの子どもが集まる学校で子どもの「声」を聴き続けてきました。

- ・年間に800本の講演会・研修・ワークショップ
- ・そのうち小学校の授業でのワークショップ 300クラス
- ・大人たち一年間10,000人
- ・子どもたち一年間16,000人

これらの取組は、少数精鋭の12名で行っている。

各自治体から委託を受け、CAPプログラムをこなしている。

行政が専門性を高めた民間に委託する。というか、行政が委託することで、市民がその専門性を活かして安定した収入を得ることができるようになり、専門性が高まる。

NPOがひとつの自治体でずっと活動していると忖度しなければならない可能性がある。そのため、多くの委託を受託して、子どものことで、言わなければならないことは、はつきりと言うことにしている。

○久留米市の事例紹介

久留米市役所の虐待対応の部署は、小学校 44 校にすべての 4 年生に CAP プログラムを提供している。

保健所　自殺防止のために中学生に CAP プログラムを提供。

教育委員会　校長先生に通達を出して、日程等確保して教職員に CAP プログラム
教育委員会からの研修は、全員参加。

【クイズ】順守すべき法体系を一番から順番に並べ替える。

- ①児童虐待防止法
- ②校則
- ③児童福祉法
- ④憲法
- ⑤子どもの権利条例
- ⑥子どもの権利条約
- ⑦こども基本法

【答え】

- ④憲法
- ⑥子どもの権利条約
- ⑦こども基本法
- ③児童福祉法
- ①児童虐待防止法
- ⑤子どもの権利条例
- ②校則

○子供の定義

- ・厚労省　18 歳未満
- ・文科省　児童・生徒
- ・内閣府では。子ども・若者は 39 歳まで
など縦割りで子どもの定義が様々であった。
こども家庭庁ができ、年齢の定義が一定になった。

○自殺

- ・全体児童の 17 % 自傷行為を行っている。
- ・それに気が付いている大人は 3 %
- ・人間はだれかに依存していきる生き物。
- ・依存できる環境がない人は、自傷行為で自分を保っている。

子育てが終わった人が長生きをしている。

サザエさん一家の漫画は昭和 20 年から 30 年頃の話。

クレヨンしんちゃんの家族構成は、2018 年で 4.6 % しかいない、
子どもが 1 人以上いる世帯は全体の 18.3 % しかいない

所感

子どもたちの声を市議会議員としてではなく、地域の一員として児童生徒の声を聞いていく大切さに気が付きました。自傷行為をしている児童の割合が17%ということに衝撃を受けました。そのことに気づいていない大人の一人として、児童・生徒にこれからも声をかけて見守っていきたい。

講義 IV 「こども家庭庁の創設とこども政策」

講 師：山田 太郎 氏(参議院議員)

○命に関わる課題

- ・児童生徒自殺者数 514人
- ・児童虐待で死亡した児童 61人
- ・児童相談所の虐待相談対応相談数 約20.7万件
- ・いじめ重大事態 723件
- ・小中学校における不登校数 約24.5万人
- ・子どもの精神的幸福度 OECD 38カ国中37位
- ・妊産婦の死因 1位自殺
- ・ひとり親母子世帯家庭の相対的貧困率 約50%

○こどもを取り巻く状況とその要因

- ・こどもを取り巻く状況は様々な要因が密接に関連し、連鎖している。
- ・それぞれの課題は解決せず、むしろ悪化している。
- ・不登校の特例29校あるが、高校での通信教育の場合、その後の把握ができていない。
- ・スクールソーシャルワーカーは小中学校一校に1人以上置きたいが財政的にも人材の確保等の課題があり実現化していない。

○『こども庁』創設によって縦割りを克服、Children Firstを実現する

- ・児童虐待通報件数は急増し、いじめや自殺、不登校なども深刻な問題に。こうした問題に切れ目無く対処し、「子どもの権利条約」にも規定される子ども達の権利を守るために、行政機構の見直しが必要。
- ・子どもの医療・保健・療育・福祉・教育を一元的に所管する『こども庁』を創設。子どもを「権利の主体」と位置づけ、縦割り行政・多重行政をなくし、制度分断による子どもの育ちの差異をなくす。強い権限と総合調整機能を持たせる。
- ・子どもの発達支援を拡充し、長年の待機児童問題を終わらせ、安心して子どもを生み育てられる環境をつくる。就学前の子どもの教育について施設類型を問わず抜本的な

質の向上を進める。すべての人が健康に活躍できる社会を実現し、子ども・子育て関係支出の対 GDP 比倍増を目指す。

○Children First の社会の実現に向けた『子ども政策のグランドデザインこども庁構想』

- ・目指すべき社会像は、すべての子どもたちが「愛されてすくすく健やかに育ち」「のびのび活動し」「自己表現し、周囲と連携しながら　たくましく生きていく」、愛育・育成・成育の視点を基盤とした社会。子どもたちが自ら意思決定できる社会。子どもを持ちたい、育てたい、温かい家庭を築きたいと願う人々に寄り添った、子どもを産み育てやすい社会を実現。
- ・今、日本の子どもが置かれた状況は、命に関わる『子どもの緊急事態』（自殺、虐待、いじめ、不登校、子どもの貧困は過去最悪）
「縦割り×横割り×年代割り」を打破し子どもの問題を解決し、Children First の社会を実現していく。

しかしながら、現実のこども家庭庁の予算は 4.8 兆円
今までの各省庁のこども政策を寄せ集めただけ金額で残念ながら目新しいものはない。
これを変えていく必要がある。

所感

こども真ん中政策を Children First と言い換えてはいるが、縦割り×横割り×年代割り」を打破し子どもの問題を解決できるように寄せ集め的な予算配分ではなく、新たな政策としての予算配分が国に求められている。今後もこども家庭庁の予算を注視する必要があると考える。また、本市においても、新たなこども政策に繋げていきたい。

令和5年10月18日（水）

議義Ⅴ 「子どもを本気で応援すれば、まちは元気になる」

講師：泉 房穂 氏（前明石市長）

○市長として取り組んだことは

横展開…行政の壁をとっぱらった施策

縦展開…国、県の壁をとっぱらった施策

未来展開・思考で目先だけでなく、こどもたちの未来を考えて施策を進めることが大切

○よくマスコミはいっていることは違うことばかりである

「政治はだれがやっても一緒ではない」国民にあきらめるような報道ばかりではダメ
政治はまさに生活そのものである。政治・政策によって、まちの風景も変わる。市民の
生活も変わる。

○それをいつ実行するのか。

過去は遡ることはできない。だったら今実行するべきである。

私たちにできることはあるはずだ。それを探せなければならない。

○今日のテーマは

子どもの施策は、児童福祉施策にとどまるものではない。

子どもをしっかり応援すると、地域経済対策そのものになる。

これをわかっている人間が少なすぎる現状である。

昔は公共投資で経済を回してきた。今は時代が変わっている。

生活支援・子どもの重点投資がある意味、地域経済が変わる。

○日本の教育費は、

経済協力開発機構（O E C D）によると、国内総生産（G D P）に占める教育機関への
公的支出の割合（2019年時点）は、日本2・8%と、データのある加盟37か国中
36位だった。もっと増やすべきである。

明石市は、世界の標準にし、ヨーロッパ並みに予算配分しただけのことである。

公共投資を1／3にし、子ども予算を倍にした。

○その結果

国全体が萎んでいるときに、明石市は5%人口が増えて、不動産投資も増えた。

市長を12年経過したら、不動産会社や建設会社はもう忙しいから公共事業いらないと
言っている。

○高齢者は

高齢者は「子ども子ども言うな」と言っていた。「高齢者にもお金を回して」と言っていた。

子どもを真ん中に施策をすれば、経済がまわり、財政にゆとりができ、高齢者が求めていたコミュニティバス無償化が実現できた。

○政治姿勢は

どの政党からも応援をもらったことはない。市長はすべての市民の代表として市政を行った。

最大のポイントは財源ではなく政策か？

答えは、政治家は決断と責任である。

施策→安心→人口増→にぎわい→財源増→施策→安心→を繰り返せば、好循環になる

○明石市長 12年間を振り返ると

「選択と集中」子ども施策にはあてはまらない。子ども施策は全てやる。

子ども施策は親基準ではなく子ども目線で。障害者施策も同様。

子どものためになら、ある年齢以上の子どもの通帳に振り込む。

お金の管理も自分でできる年齢に。

明石市は戻りたいまちランキング第一位になった！

12年前の明石市は住んではいけないまちだった。

土地価格は倍にはねあがった。

市長 12年間でき、人口は5.6%アップ。中核市でも全国一となった！

市長をする前は、人口減、財政難、駅前閑散としていた。

市長をしている間に借金 100 億を返すことができた、

子どもを大事にした施策をすれば、大学進学、就職等で、一度他市に出ていても良い。

結婚して、こどもが生まれれば、明石市の良さが段々分かってくる。

子育てするなら、明石がいいと気付く。だから 30 代前後が戻ってくる。

結婚して子ども一人できて、2人3人になり、明石に戻ってくる。

そしてさらに家族がふえ 4,5 人になる。

明石市だったら子育てしやすいまち

その場限りの子育て支援給付はしない。

コロナ禍のときも、大学の授業料が払えないから退学になりそうというとき、明石市に住所のある大学生の授業料を明石市が立替えて払った。働くようになったら、明石市に無利子で返してくれた。

市の職員が大学に直接電話をかけた。

市は貸しただけ。国からのちに金はくる(確かに。国からお金がくるのを待っていたら遅い)お金は息の長い応援が必要

○もしもの安心

病児保育、親が病気になったら、預かり保育。

明石が預かる。明石市が子どもの味方。

離婚しても、療育費を明石市が立替、生活安心。

市民も企業も、みんな腹一杯に。子どもを応援したら、まちのみんなが幸せになる

12年前の選挙の公約。

金がないのは、国ではない。自治体でもない。本当にはないのは市民である。

この30年間、給料は一緒に上がってない

介護保険料、健康保険料は高くなり、物価あがる。税金や保険料すでに支払っている。だったら、税の使い道は市民にお金を回す。それ以外の負担を減らすべきである。

医療費も給食費も子どもの居場所も、親や子どもに現金が支払われるのではない。

親は少ない給料から支払わなくて良い。その分、家計が浮くことで、買い物をする。

そのことによって、経済が潤う。

国からきた交付金等は、ことごとく、市民のために使った。

一人3000円を市民に地域商品券、大型店舗、コンビニ以外の1400店で使えるようにした。市民を通して、バスやタクシーにも金を使わせる。

○行政の見直しもしたという話

してもしなくても良い仕事はやめる。

選択したほうが良い。

その選択は→①ベターで他の方法はあるのか

②急ぐ仕事なのか

③コストは。本当に要るのか

しなければならないことは、子どもの命を守るのにかならず必要

→児童相談所の人の配置基準は、国の2倍以上にし、弁護士も医者も常駐させた。

子どもが死んだらあかん 子ども貧困は政治の責任

児童手当の拡充は 年齢18歳まで 所得制限なし

子どもの金は子どもの通帳に入金することにした。全国初の取組！
繫ぎ融資については、あとから国から交付金くるだろうと考えて実行した。
中学生が高校進学も大変になってきた。高校進学は、給付型の支援金にした。
高校受験半年前は、無料の学習支援 半年間、大学生をバイトで雇い、勉強を教えてもらえるようにいち早く取り組んだ。
3年間毎月、10,000円のおこづかいをやり、毎月、生活報告を明石市にすることにした。今や、220人が相対的貧困。高校進学すら躊躇する時代になっている。
発想の転換をしろ。
お上意識はやめろ！法律上、国と地方は対等！
ど真ん中に市民のそのすぐそばに市町村、一番遠いところに、国がおる。

○給食費の無償化 中学生だけにした理由

医療費は18歳まで、保育費は2人目が無料
給食費 中学校だけ 本来は、どこの市町村でもやったほうがいいと思う。
本来は給食費の無償化は国の施策である。

○近隣との関係

自治体間の競争ではなく、明石がやったことくらい、国が行うべきである。
隣町を気にして、市民に必要なことをしないのは、全くダメだ。

所感

パワフルな講演であった。学校給食費の無償化は、本来、国が行うべきであるのかもしれないが、本市においても、まずは中学校の学校給食費の無償化を行うべきであると強く感じた。私としては、子ども政策を中心に全ての世代の障害がある人もない人に対しても優しいまちづくりを行政に対して提言していきたい。

講義 VI 「ヤングで終わらないヤングケアラー」

講 師：仲田 海人 氏(作業療法士)

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。

18歳未満という表現を国も表記しなくなった。

○ヤングケアラー時代

- ・中学生時代のいじめ
- ・小学生時代の親子の喧嘩による家に居場所がない
- ・兄弟・姉妹による起こされる
- ・高校生になって家族のことを相談しても、相談たらいまわし
- ・自分のために時間を作ることができない
- ・家族の時間も全くなくなる。
- ・自分の居場所がなくなる→安全安心な場所がない。
- ・我が家は医療・福祉に繋がっていたが→支援者の手も届かない現実「社会的入院」
- ・目の前にある大学受験→夢をあきらめる→困っている家族の役に立つ仕事を選んだ

○若者ケアラー（社会人）

- ・医療保護入院の姉保護者として親代わりを務める→父は抱えきれない責任を感じていて入院を選択していた。
- ・ヤンケアラーから社会人になっても親代わりで動かなければならない。
↓
- ・退院からグループホームに入所するまで4年の時間がかかった
- ・若者ケアラー（社会人）は介護離職・休職になってしまうことが多い
- ・結果収入が減ってしまう。
- ・20代にして、もはやダブルケアの状態・家庭・子どもを含めればマルチケア状態

○ケアラー総論

- ・親の介護をする年齢が低年齢化…？
- ・精神疾患や神経難病、認知症など親が若年でも障がいを抱えることもある。
- ・昔はきょうだいの世話や家族で助け合うのは当たり前でした。兄弟姉妹等が多く、多世代が同居し、子育て協力が得られる時代は核家族化では過去のものである。
- ・核家族化し、夫婦がともに家計を支えている時代。兄・姉が子育て参加する事もある。
- ・中学生では最も多いのがきょうだいのケアで61.8%
次に多いのは両親のケアで23.5%
ケアと聞いて最も連想しやすい祖父母のケアは14.7%で3番目
- ・イメージと現実は違っている。
- ・自分の心身、健康を守ってこそそのものであり、仕事とケアを両立できるのか。

○現実的な対応

- ・国は、オンラインのサロンを提唱しているが、リアルで対面の方が良い。
- ・地域づくりと理解がないと、ケアラー支援はできない。

- ・家族じゃない第三者として、学校がキーマンとなる。
- ・学校で気づいてあげれば、市役所や保健所に相談することができる。
- ・ケアラーの子どもの社会は、学校と家庭しかない。
- ・スクールソーシャルワーカーに役割も重要。
- ・黄色信号をどう把握できるのか。明確な判断の基準はなく、そう思ったら動いていくことが大切
- ・ビジネスケアラーとは、企業に気づいてもらうためのキャンペーン
- ・介護のために、離職してしまうことは企業にとっても損失である。
- ・管理職を流出させないだけでなく、介護しながら仕事続けられるような制度を。
- ・介護休暇があるのに使えないのではなく、使えるように変えていく。
- ・行政としても支援策が今までよいのか、見直すことが必要となっている。

所感

ヤングケアラーの現実が良く分かり、大変勉強になった。地域・大人たちが子ども児童生徒の変化に気づいてあげることが大切である。学校だけでなく地域で児童生徒を見守って、ヤングケアラーのような状態に気が付いた時は、行政や保健所に繋げられるようにことからも、取り組んでいきたい。

講義 VII 「すべての子どもの成長と、子育てを支えるためには」

講師:野田 聖子 氏(衆議院議員)

こども家庭庁がやっとできた。

18年前にこども専属の省庁をつくるべきと言ったが、自民党内では誰も考えたことがなく、見向きもされなかった。

自民党総裁選に出馬した時に、子ども真ん中を訴えた。そのことによって、自民党内でも子ども専属の省庁の必要性についての議論が始まったと考えている。

国を守るってよく言われているが、兵器を揃えることに目が行くけれど、それを動かす人・自衛隊員の確保が一番の課題である。

陸上自衛官は人員が多いが、海上自衛官は、若い世代に人気がない。Wi-Fi 環境が海ではないから。

こどもが減って 100 万人というところを、70 万人になっている。

社会のしくみが変わり子どもが生まれ育ちにくい社会になったためである。

○女性は、我が国の有権者の 51.7% を占める。国民全体の性別・年齢構造に比べて、国会議員は女性・若い世代が少なくなっている。

○2020 年の家族構成は単独世帯が 38%、夫婦と子ども 25%、夫婦のみ 20%、ひとり親と子ども 9%、3 世代等 8% で単独世帯が約 4 割を占めているのが現状である。

○給与金額は、正社員同士、非正規雇用労働者同士で比較しても、全体としてみると、男女間に差。年齢が高まるにつれてその差が拡大。

○我が国の男女間賃金格差は OECD 諸国と比較しても大きい状況にある。
これまで女性をいたずらに非正規的雇用にさせてきたことの影響が大きい。

○DV 相談者の年齢・相談内容

- ・相談者は、30 代・40 代が半数以上 (57.0%) を占める。
- ・相談内容の約 6 割 (64.8%) が精神的 DV を含んだ相談となっている。
- ・被害者の 9 割は、女性。精神的 DV が増えている。

○ひとり親世帯の状況

- ・およそ 30 年間で、母子世帯は約 1.4 倍に増加している。
- ・ひとり親世帯（特に母子世帯）は、就業率が高いが、平均年間就労収入が一般世帯と比べて低い。また、養育費を受け取っていない世帯が全体の約 7 割となっている
- ・離婚は、3 組のうち 1 組、別れたら、女性は貧困になる。

こども家庭庁ができた。今までやってないことをやればいい。

困っている人に給付するのではなく、働いた分、給与がもらえて、暮らせるようにいていきたい。

結婚という高いハードルがあるが、年間 15、6 万人が中絶している。中絶しなくて良い施策、中長期の支援が必要となっていく。

結婚していないから中絶する。子どもを産みたいと思っている人を中絶に導くことは決して許されない。産ませない選択をさせているのが日本。まだ、高校生なのにということで、産む選択肢はなくなる社会ではいけないのでないのではないか。

一方、体外受精で子どもを望んで生んでいる人数として 2 万人いることも知っていただきたい。

いじめや困難な状況にある子ども支援、障害児を含めて、こども家庭庁は、子どもが自立するまで見守っていく。

所感

子ども家庭庁が、本当の子ども真ん中政策を進めていくことができるのか？しっかりと見守って注目する必要があると強く感じた。子ども真ん中政策は先に講演した泉元明石市長の政策そのものであるので、政府が本気で取り組んでいくことを期待したい。

研修費用

講習費 29,000円

交通費 岩倉～名鉄名古屋 360円

名古屋～品川～菊名新橋 10,560円

新橋～外苑前 180円

外苑前～岩倉 1,1,100円

宿泊費 12,200円